

(最終更新案)

7 西区

① 区の概要

(1) 地勢

- ・西区は、信濃川及び関屋分水路以西に位置し、坂井輪地区、西地区、黒埼地区で構成されています。北には日本海があり、川や潟などの水辺も多く存在しています。
- ・北西部には海岸砂丘地帯があり、南東部は平野となっています。平野部は海拔が低く、水との闘いを繰り返してきました。この歴史の中で築いた豊かな穀倉地帯が、美しい風景を作り出しています。
- ・区の面積は、94.09km<sup>2</sup> で市内全 8 区の中では 5 番目、新潟市の全面積（726.46km<sup>2</sup>）の約 13%を占めています。（面積：国土交通省国土地理院（R2））



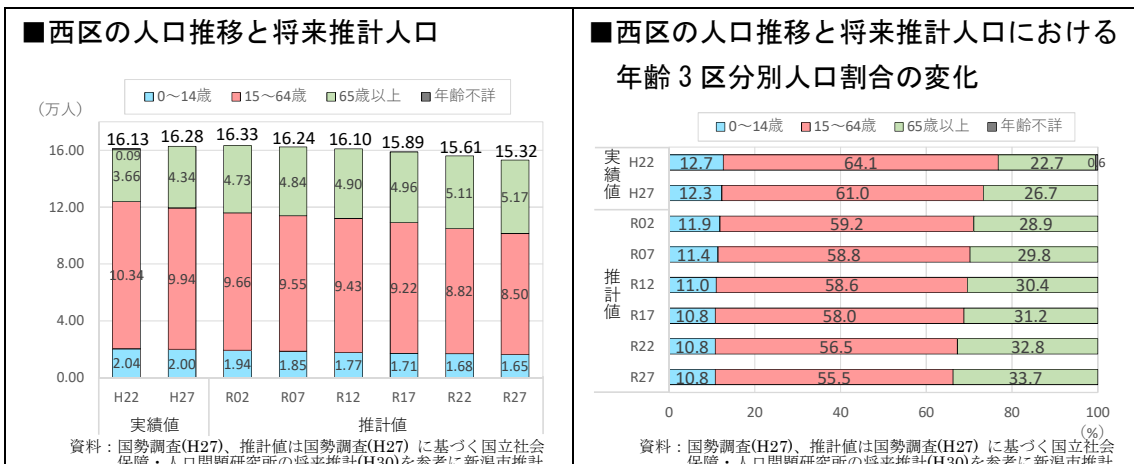
(2) 自然

- ・日本海に面して長い海岸線を持ち、青山海岸から四ツ郷屋浜まで延びる砂浜から見える夕日は、西区のシンボルとなっています。毎年この地で日本海夕日コンサートが開かれるなど、多くの人々が夕日に集い、にぎわいます。
- ・信濃川、中ノ口川、西川、新川、佐潟、御手洗潟といった豊かな水辺環境にも恵まれています。特に、毎年多くの白鳥が飛来するラムサール条約湿地の佐潟は、四季折々の自然が楽しめるスポットとなっています。



(3) 人口

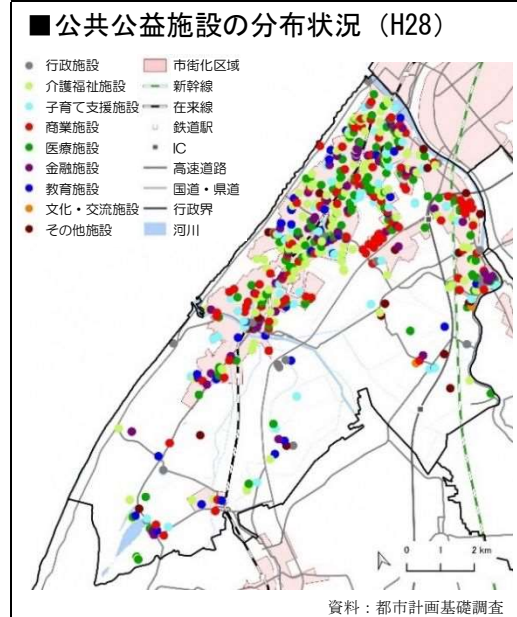
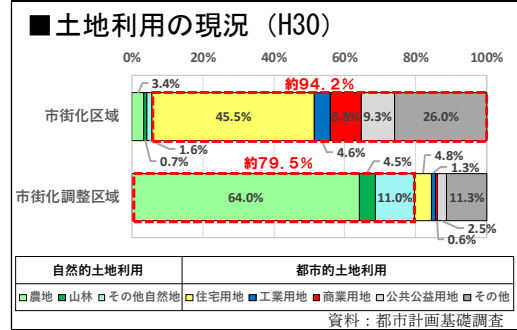
- ・人口・世帯数ともに中央区に次いで 2 番目となっています。令和 27 年推計人口は約 6% 減少し、153,158 人となる見込みです。
- ・年齢 3 区分別人口割合の変化について、令和 27 年推計人口の 15 歳未満は 10.8%、15 歳以上 65 歳未満は 55.5%と減少しますが、65 歳以上は 33.7%と増加する見込みです。



② 現状と課題

(1) 土地利用

- 市街化区域は、主に JR 越後線沿線や国道 8 号沿線に連なっています。市街化区域は、約 9 割が都市的土地利用であり、行政施設や介護福祉施設などの公共公益施設が集積しています。一方で、大学南地区と坂井地区には、市街化区域に囲まれた市街化調整区域が存在しています。
- 市街化調整区域は、自然的土地利用が約 8 割であり、そのうち農地が 6 割以上を占めています。
- 今後の人口減少や少子高齢化を踏まえ、暮らしやすい地域づくりの必要性が高まっています。良好な自然環境資産は保全しつつも拠点性を高め、魅力的な活力あるまちづくりを進める必要があります。



(2) 産業

- 流通センター及び周辺地域は、新潟西バイパス（国道 116 号）整備や土地区画整理事業等とともに流通業をはじめとする商工業が発展してきました。令和 2 年に市街化区域へ編入された小新流通東地区及びの場流通南地区を含め、適正な規制・誘導を行いながら、産業を活かしたまちづくりを進める必要があります。

(3) 交通

- 区の東側には、南北方向に北陸自動車道が通り、新潟西 IC や黒埼スマート IC があります。また、東西方向には国道 116 号、西大通りなどの幹線道路が坂井輪地区、西地区を横断し、南北方向には国道 8 号が黒埼地区を縦断していますが、その他の地域においては、南北方向の幹線道路が少ない状況にあります。道路網の機能強化に向け、新潟中央環状道路や主要な都市計画道路などの整備を推進する必要があります。
- 鉄道は、JR 越後線が運行されています。中央区から坂井輪地区、西地区を横断し、区内には 7 つの駅があります。日中の運行本数は、内野駅以东では 20 分に 1 本程度ですが、内野駅以西では 1 時間に 1 本程度と少なくなります。また、路線バスは、主に東西方向の幹線道路を中心に運行されています。路線バスが運行していない地域の移動は、主に区バスや住民バスが担っています。公共交通の利便性向上に向け、駅やバス停などの環境改善や接続改善などを推進する必要があります。

(4) 防災

- 砂丘地帯の後背部から内陸部にかけて低平地が広がっています。西区の地勢により、集中豪雨による浸水被害がこれまで発生している状況を踏まえ、さらなる浸水対策を進める必要があります。

### ③ 区づくりの方向性

＜区の将来像＞ ー区ビジョン基本方針よりー  
都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち

#### (1) 拠点性の向上

- ・坂井輪地区中心部を地域拠点に、JR越後線各駅の周辺地域一帯と黒埼地区の国道8号の周辺地域一帯を生活拠点として機能の充実を図りつつ、区の持続的な発展に寄与する都市機能のあり方について検討していきます。

#### (2) 都市と農村が融合するまちづくり

- ・貴重な自然地である南西部の広大な農地は保全を基本としながら、農村部での雇用機会と人口の維持を図り、都市と農村が融合するまちづくりを進めます。
- ・本市の豊かな自然環境を象徴する佐潟などの水辺環境と生態を維持・保全し、潤いと安らぎの空間の創出に努めます。また、海岸沿いの保安林未整備地域の整備を促進していきます。

#### (3) 産業を活かしたまちづくり

- ・新潟西バイパスや北陸自動車道に隣接する流通センターを中心とした地域の産業集積を活かし、多くの人やモノが行き交い居住する活力あるまちづくりを進めます。

#### (4) 交通ネットワークの強化

- ・新潟中央環状道路、外郭環状道路及び区中心部の骨格となる都市計画道路の整備を進めるとともに国道116号新潟西道路の整備促進に取り組み、道路網の機能強化を図ります。また、JRやバス事業者などと連携し、公共交通の利便性の向上を図ります。

#### (5) 水防対策

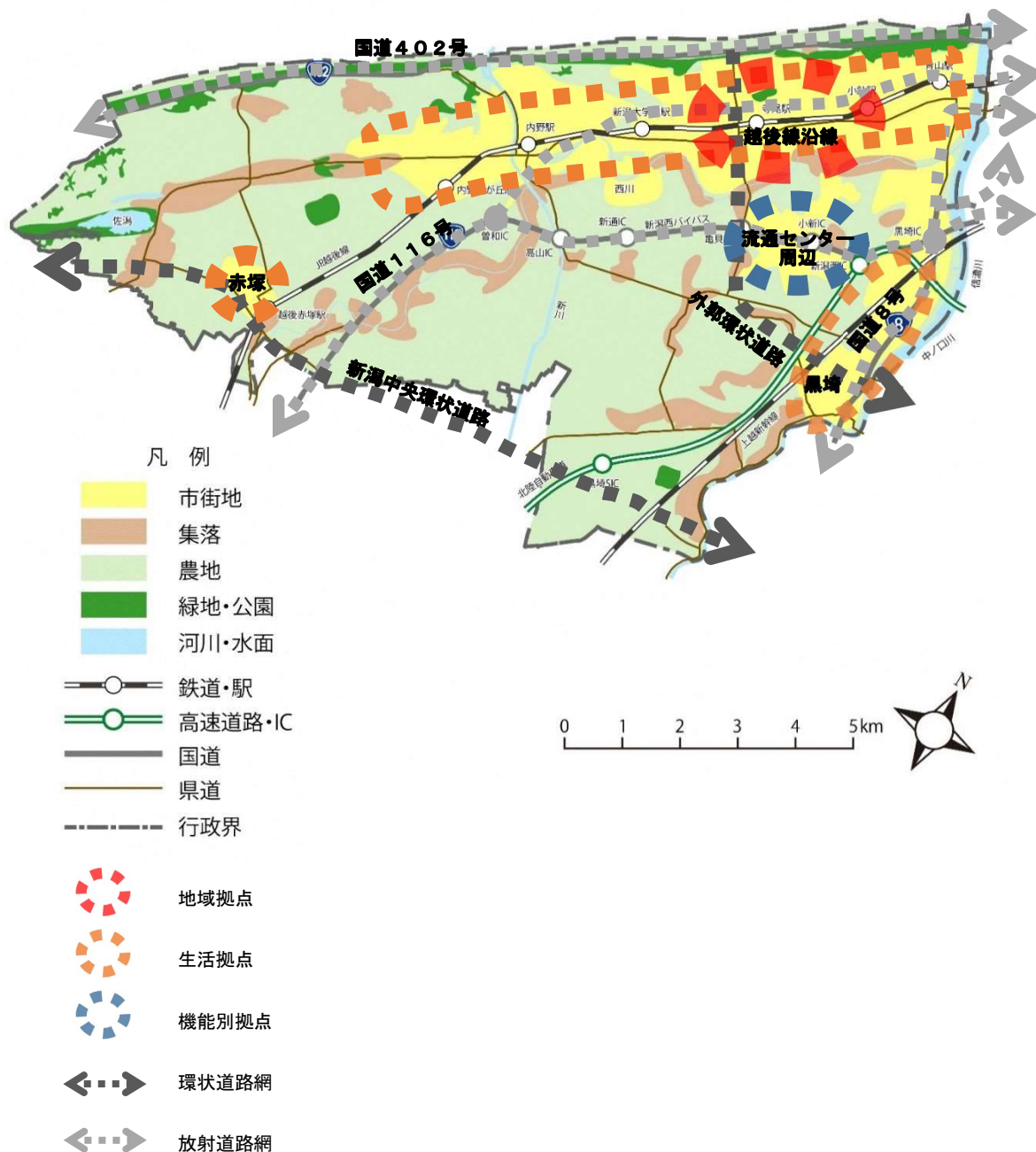
- ・区民の安心で安全な暮らしを確保するため、農地の多面的機能の維持向上に努めるとともに、浸水対策施設の整備による雨水の排出能力の強化や地下浸透等により雨水流出の抑制を推進します。

(参考) 用語の意味 (H20 新潟市都市計画マスタープランより引用)

地域拠点：都心周辺部を除く区域で、区役所及び旧市町の中心区域

生活拠点：旧町村役場及び地区事務所周辺など地域レベルでの日常生活の中心区域

<区づくりの構想図>



※現在、国土交通省では近年の激甚化、頻発する水災害を受け、「水災害対策とまちづくりに関するガイドライン」を作成することになりました。本区別構想の更新案は、R3年1月末までに都市計画課へ提出することになりますが、その後、水災害リスクの分析・評価結果等により、内容が変更となる可能性がありますことを、予めご理解・ご了承くださいませようお願いいたします。